

令和２年度 生駒市行政改革推進委員会

第１回 会議録

開催日時 令和２年８月１９日（水） 午後１時３０分～午後４時００分

開催場所 市役所４階 ４０１・４０２会議室

出席者

（委員） 森委員長、稲山委員、佐藤委員、松岡委員、森岡委員、松山委員、上坂委員

（事務局） 杉浦総務部長、大西総務部専門官、南口行政経営課長、後藤行政経営課課長補佐、
古田行政経営課主幹兼経営係長、烏頭尾行政経営課同係主任

（傍聴者） なし

欠席者

平岡副委員長

１ 開会

（事務局）【委員の交代について説明（令和２年４月１日付で生駒市民生児童委員連合会推薦の南部委員が松山委員に交代）】

（事務局）【組織の改編、人事異動について説明（令和２年４月１日付）】

２ 案件

（１）スケジュールについて

（事務局）【資料１ 令和２年度 行政改革推進委員会スケジュールについて説明】

（委員長） スケジュールについて、何か意見はないか。

（委員） 特に意見なし

（２）事務事業の見直しについて

（事務局）【資料２ 令和２年度 事務事業見直し分科会委員名簿（案）について説明】

（委員長） 委員の割り振りについて、何か意見はないか。

（委員） 特に意見なし

（委員長） 気づいた点があれば後でもよいので言ってほしい。

（事務局）【資料３ 令和２年度 第１回事務事業の見直し対象事業一覧について説明】

（事務局） 昨年度、審議いただいた「使用料の見直し」については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、審議しにくい状況となっているため、継続審議としたい。

（委員長） 事業の入れ替えは可能か。

（事務局） 可能である。優先順位や昨年度いただいた希望分野等を反映して作成しているが、ご意見を頂戴したい。

(委員長) 対象事業について、担当したい、したくない等の意見はあるか。

(委員) 私は民生児童委員として社会福祉協議会と関わりがあるが、大丈夫か。

(委員長) 利益相反的な面を気にされての発言かと思うが、他の委員はどうか。

(委員) 社会福祉協議会の補助金について、過去の見直しで補助金がかかなり減らされており、理事の人数も減っている。相当厳しい状況の中で、これ以上補助金を減額する余地があるのかと思う。

(委員長) 過去に社会福祉協議会の補助金の見直しを行った際、行政ではできない仕事をかなり社会福祉協議会にしてもらっていることは理解しているが、市の職員に社会福祉協議会の業務内容や補助金の積算根拠を尋ねても要領を得なかったため、中身を精査せずに補助金を交付している印象を拭えずに意見書を出したと記憶している。コロナ禍において、画一的なルールに基づいて動く行政では対応しにくいところをカバーできる組織、といった位置づけの社会福祉協議会は再評価されてもいいと思う。そのためには、きちんと状況を把握した上で審議すべきと思うので、市と社会福祉協議会の役割をよく知っている人に入っていていただく方がよいと思うが、どうか。

(委員) 了解した。

(委員長) その他、何か意見はないか。

(委員) 特に意見なし

(事務局) 【資料 2 令和 2 年度 事務事業の見直し実施事業概要、資料 5 見直し対象事業 事業カルテ、資料 6 過去の見直し結果一覧にもとづいて各事業を説明】

(1) 消費者保護対策事業費

(委員長) この事業について、何か意見はないか。

(委員) 事業カルテの「3 事業の必要性、有効性、効率性等」というところから急に担当課の意見が入っているように感じたが、3 以降が担当課の意見なのか。

(事務局) 事業カルテは全て担当課が記載している。「1 事業概要」、「2 事業の実績、成果」は、目的・実績など事実を記載されており、3 以降については担当課で判断して記載された内容である。

(委員長) 人件費の削減に取り組むという総合所見も担当課が記載されたということでよいか。

(事務局) そのとおりである。

(2) 市費講師等の適正配置 (No.20「学校図書館司書」等)

(委員長) この事業について、何か意見はないか。

(事務局) 今回記載している職種以外にも市費講師を雇用しているので、そちらも含めて審議いただきたい。

(委員長) それらも含めた全体が把握できる一覧表がほしい。

(委員) 司書は 19 人いるのか。学校司書では 19 校に週 3 日配置とあるが、実人数や勤務体系を教えてください。

(委員) 学校司書を削減した場合、司書がいなくてもビブリオバトルは継続するのか。

(事務局) ビブリオバトルは図書館で運営しており、学校司書とは別であるためビブリオバトルの運

営に支障はない。

(委員) 学校図書室には、市費講師の学校司書だけが配置されているのか。本来の司書の上乗せではないのか。

(事務局) 上乗せではない。

(委員長) 例えば3の有効性のところで、ALTの有効性に、英語を身近に感じるようになってきているとあるが、効果が分かりにくいので、客観性のある説明を求めたい。また、他市の実施事例が少ないようなので他市との比較なども用意してほしい。

(委員) 学校司書やALTなど一つにまとまっているが、個別に議論すべきではないか。例えば、学校司書を削減してALTを増やす、等の議論をするのなら理解できるが、そうでないなら個別に議論した方が分かりやすい。

(委員長) 個別に議論という点について、行政改革として、一つの事業で削減して一つの事業で増やすということもありうると思う。一律カットという考え方は一番よくない。どれだけ削減するかという点で、事業ごとの必要性をまとめたものを一覧等で見ることであればよい。市費講師の一覧や必要性をまとめたものを用意してほしい。

(事務局) 市費講師については、これまで事業費が増加してきているので、その経緯も含めて用意する。

(委員長) 市費講師はボランティアでは対応することも検討できないのかとも思う。教師の配置は奈良県が決定するのか。英語の得意な教師を配置するような要望は出せないのか。

(事務局) 奈良県が決定している。学校ごとに特色を出すには、市費講師を配置する必要がある。

(3) 【補】自然エネルギー活用補助金、【補】共同住宅共用部LED化補助金

(委員長) この事業について、何か意見はないか。

(委員長) 市単独補助は、特にしっかり議論する必要がある。実績・効果がわかる書類や補助金交付要綱等制度が分かる書類を用意してほしい。

(委員) 実績の件数と金額の内訳がこの資料ではわかりにくい。補助対象が複数であるならば、金額の妥当性等、詳細な資料が必要である。

(事務局) 用意する。

(委員) 何でもいから交付すればよいというものではないと思う。単なる家計の補助になっていないか、なぜ今この補助金を交付するのか。市がやっていることがどう役立っているのか説明がいると思う。

(委員) どうしてこれだけ少額の補助金がたくさんあるのか疑問である。また、予算の都合上、申請者全員に支給できるものではないと思うが、もらえなかった人は次年度改めて申請できるのか。あふれた人には支給できないというのは、公平性に欠くのではないか。

(委員長) 少額の補助金が疑問というのは、行政が行う補助金は少額なのは望ましくないということか。

(委員) 少額であれば有効性に疑問を感じる。当初に動機付けの目的で行うのなら数年だけで終わればよいと思うが、少額でずっと続けるというのはどうかと思う。

(事務局) 以前はもう少し高額の補助だったが、経費削減・事業の見直しの過程で減額されてきたものである。公平性についてのご意見については、予算の流用等に対応したり、広報紙で予

算に限りがあることを周知したりして対応している。

(委員) 早い者勝ちのようにになっているのはいかがなものか。

(委員長) その他に意見はないか。

(委員) 普及促進が目的なら、ある程度やって役割を終えたら廃止してよいのではないか。予算があるから続ける、ないから減らすというのは違うと思う。

(委員長) これらの意見を踏まえて、詳細な資料の準備をお願いする。

(事務局) 補助金交付要綱等制度に関する資料や実績の分かる資料を用意する。

(4) シティプロモーション

(委員長) この事業について、何か意見はないか。

(委員) 事務局のコメントが「住民自治の担い手の高齢化・減少が課題となっているが、地域の課題の抽出や解決に向けた方向性がわかりにくい」となっているが、何を言いたいのかわからない。

(事務局) 今、生駒市で課題になっているのが、生駒市だけではないが、少子高齢化がある中で、地域の課題をシティプロモーションで解決し、地域への愛着を高めると事業カルテに記載されているが、本市が抱える課題がシティプロモーションで解決されているように見えない。

市民協働を高めていって生駒のファンを増やすとしているが、それであれば、本市が抱える課題が置き去りにされているのではないかと感じるので、そういったことがシティプロモーションに含まれているのかどうなのか、そもそも、シティプロモーションの方向性がどうなのか、そういうところを事務局としては疑問に感じているということを記載したつもりである。

(委員) 担当者はこの事業に強い思いがあるのは分かるが、SUN FESTA と同様、自分の事業のみに注力し、市の課題が何なのか見えていないように思う。

(委員) 事業を行うことに満足して、何のためにやっているのかが分かっていないように感じる。

(委員) 高齢化と言われるが、本市は、元気な高齢者が多く、自分の活動には熱心だが、自治会や地域の活動に関心のある高齢者は少なくなっていると感じる。そういった人達に関われるようにするべきではないか。一方、若い人達は、やる気があっても一時的なことが多く継続性がない。仕事があり常に地域にいるわけではないので地域とのつながりもなく続いていかない。実態をよく把握して、どうしていくのがよいのかを考えてほしい。みんなが手をつないでいけるように課題を整理してほしい。

(委員長) 事業目的が、働き世代の流入による税収増加と、地域の担い手になってもらいたいということを考えているかと思うが、働き世代は仕事があるので、担い手に関してはリタイアした元気な高齢者に関わってもらえるようにすることもシティプロモーションになるのではないか。

(委員) この事業は人口増加のために進めるものではないと記載しているのは、人口増加を目的としている、本事業の上位計画である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と齟齬があるのではないか。所管部署が変わって方向性も変わり、人口増加のためにやるという目的ではなくなったのか。

(委員長) 人口の増加や地域の担い手を育てることなど目的が混在していると感じるので、整理す

る必要があると思う。

(委員) 事業費の内訳について、一貫性がないように感じる。効果がない事業についてやめるのはわかるが、事業が多岐に渡っていて、事業費の総額は増額されているのが心配である。

(委員) いろいろやるよりは、どれか一つに注力し、成功事例を一つずつ積み上げることが大事ではないか。結局何をやっているのかが分かりにくい。

(委員長) 他の自治体で、この事業を実施して人口が増えた、効果があった、だからそれをやりましょう、ということであればわかりやすいのだが。

(事務局) 個々の事業内容について説明できる資料を用意する。

(5)【補】緑保全関係補助金（保護樹林・樹木制度補助金）

(委員長) 市単独補助であり、補助金交付要綱等制度が分かる資料が必要である。

(委員) 保護樹木や保護樹林はどこにあるのか。

(事務局) 保護樹木については、市有ではない個人所有の物で、市民から馴染みのある古くから存在する樹木や伝承のある樹林等を指定している。ホームページにも掲載している。

(委員) 補助額も少ないが、なぜこの事業を対象に選んだのか。

(事務局) 少額であるが、原資が寄附ということや、市の関与の必要性といった観点からご審議いただければと考えている。

(委員) 例えば宝山寺の参道の桜など、エリアを区切って手厚い補助をするとかに変えてもいいのかもしれない。

(委員) かつての村の結界などの言い伝えがあり、歴史的意義がある一団の木など、残していけないといけないところもあると思う。

(委員) 木そのものに価値があるのか、歴史的背景に価値があるのかがよくわからない。

(委員) 指定については、申請のあったものに対して行うのか。

(事務局) その通りである。

(委員長) 古来から信仰の対象とされてきた歴史的背景のある森等が指定されるのは理解できるが、一本だけで保護樹木というのはよくわからない。指定基準について精査する必要がある。

(事務局) 保護樹木・樹林の指定基準や補助金交付要綱等制度が分かる資料を用意する。

(6)【補】社会福祉協議会運営補助金

(委員長) 以前の見直しの時に議論になったのが補助金の積算根拠であり、出す方ももらう方も明確な説明が出来ていなかった記憶がある。ヒアリングに社会福祉協議会の職員にも来てもらってもいいと思う。しっかりと根拠を持った説明をしてもらって、きちんと議論した上で判断される必要がある。曖昧なまま予算が削減されると市民に負担がいく。

(委員) 補助金 4,000 万円の中で職員を雇用して地域の福祉を担っている。地域福祉の拠点として市に一か所しかない中で、4,000 万円が多いのか少ないのか判断しないといけないが、4,000 万円の中身がよくわからない。

(事務局) 積算根拠について説明できる資料を用意する。

(委員長) 全国でも先進的と言われる社会福祉協議会がある。生駒でも問題意識をもって、こういうことをやりたいから、これだけお金がいるんだ、という強い思いが伝わってればよいと

思う。それが無いのは生駒市全体にとってマイナスだと感じる。

(委員) 社会福祉協議会にも大きく分けて２タイプがあって、国の事業だけ実施している社会福祉協議会と、社会福祉協議会自身で財源を確保し、独自の事業を行っているところがあり、生駒市は後者にあたり、指定管理者になり自主事業を行う等、独自に工夫して事業力があると感じている。個々の事業の事業費の積算は可能だと思うが、補助金の４,０００万円については、事業間の調整等、蝶つがいの仕事に関する人件費ではないかと考える。

(事務局) これまで過去３回、見直しの対象となっているが、毎回積算根拠が問題となり、そのことは担当課には伝えている。積算根拠に基づき議論ができるよう、資料を準備したい。

(委員) 社会福祉協議会の職員は自前で雇用しているのか。市職員は出向などで配置されているのか。

(事務局) 自前の雇用であり、現役の市職員はいないが、退職した元市職員が社会福祉協議会に雇用されている。

(委員) 社会福祉協議会は例えば災害ボランティアの派遣など、色々な役割を果たしている。色々な活動を行

う中で４,０００万円が何に属しているのか明確にしないと、この資料ではあまりに簡単すぎる。

(委員) かつては市職員が配属されていたが、今は市から直接配置されていないので、市との連携も違った形になってきていて、市で出来ない部分を社会福祉協議会がカバーしていく、といった部分は薄くなってきている。

(7) 【補】集会所改修補助金

(委員長) この事業について、何か意見はないか。

(委員) 各地域に市の公民館的な場所がなく、各自治会が集会所の維持運営に苦勞している。改修費用の捻出のために、自分たちで使わずほとんどの時間を貸し部屋として収益を積み立てているのが現状である。北コミ、南コミ等あるが、地域活動の拠点にはなり得ず、現状各地区に公民館がないから補助を継続しているなど背景の説明があるのではないかと。集会所がなくなると地域の人の活動場所がなくなってしまう。

(委員長) 公民館の代替を担っていることを目的や意図に明記してもいいのでは。また、交付要綱を精査する必要がある。

(委員) 市内を散歩していると、山の上などに小さい集会所を見かけることがあるが、利用しているのかなという印象を受けた。かつて自分が住んでいた京都のまちでは、集会所はなく、小学校区で区切られ、小学校に公共的な機能が含まれていた。今から作るなどの発想ではなく、小学校など今あるものを活用することの検討も必要ではないか。

(委員) 今言われた小学校の利用等、代替案がきっちり示されればいいと思う。

(8) 【補】いこまどんどこまつり補助金

(委員長) 市単独補助であり、補助金交付要綱等制度や経費の内訳が分かる資料が次回必要である。

(委員) 見直したいのは、まつり自体か花火なのか、それとも両方このまま維持したいのかわかりにくいので、結論を整理してほしい。

(委 員) 事業費が大きく、事務負担が大きいため廃止したいのか。

(事務局) 担当課としては、何を削減すればいいか、花火が一番取り掛かりやすいことを念頭に置きながら検討しているところである。

(委 員) まつりの参加者が多いのは花火が目玉だからなのか。

(委 員) まつりのメイン会場と花火会場は別であり、メイン会場からは花火はほとんど見えない。花火が目当ての人は花火会場の近くから見ている。メイン会場に人が集まるのは、花火が要因ではないと思う。

(委 員) メイン会場からはほとんど見えないが、生駒市全体から一番見えるのが今の花火会場である。

(事務局) 駅からメイン会場へ向かう道路は坂道で勾配がきつく、警備費用がかさんでいる。

(委 員) 資料 4 と資料 5 のどちらを見ればいいのか分かりにくい。見やすい工夫をしてほしい。

(事務局) 資料 4 については事務局が、資料 5 は担当課が作成しているため表現の仕方に違いが出ているからかもしれない。今日頂いた意見を基に、論点整理したものをお示ししたい。

(委員長) その他、全体を通して意見はないか。

(委 員) 補助制度に関する指針はどこで作ったのか。

(事務局) 当時の行革担当課である企画政策課で作成した。

(事務局) 経費のうち、花火代はいくらなのか。

(委 員) 約 300 万円である。

(委 員) 実行委員会形式は、形だけのことが多く責任の所在もあいまいであり、実態は自治体職員が全て担っていることが多い。該当するような事業すべてに言えることだが、実行委員会形式で実施すべき事業かどうかの見直しがいるのではないか。時間はかかるかもしれないが、行政経営課で検討してもいいのではないか。

(事務局) 市としてもどんどこまつりにおける実行委員会形式の課題は昔から認識している。その他、密集における危険回避のための会場移転、市長が会長を兼ねていることによる責任の所在の問題等もあり、事務局機能を他団体にまかせられないか協議をした経緯もあるが、現在も有効な解決策はない状態である。

(委 員) 市任せではなく、市民もいっしょになってやる気を出せるまつりにできればよいのだが。

(事務局) 新型コロナウイルス感染症により、今年は中止した。来年度はどの程度の規模で開催するのか、今後の催し物の在り方など、時間をかけて検討する必要があると思っている。経費の内訳が分かる資料を用意する。

3 その他

(事務局) 今後の日程について、第 1 回の分科会①が、9 月 23 日 (水) 13 時 30 分頃からコミュニティセンター 402 会議室で、分科会②が 10 月 1 日 (木) 10 時 00 分頃からコミュニティセンター 206 会議室で開催を予定しているのでよろしくお願いしたい。以降のスケジュールは追って調整させていただく。

閉会